国際姉妹都市マールボロウ市（米国）生徒の受入家庭（ホストファミリー）募集

国際姉妹都市のマールボロウ市から、ミドルスクールの生徒が10月12日㈮から23日㈫まで市内に滞在しますので、生徒を受け入れる家庭を募集します。

▽**募集数**　12家庭（抽選）
※男子生徒4人、女子生徒8人予定
▽**ホームステイ期間**　10月13日㈯～23日㈫
※10月15日㈪から22日㈪までのうち平日4日間は生徒と一緒に市立中学校に通います。
▽**謝礼**　商品券1万円分
※生徒の食費やホームステイ中に必要な経費は各家庭で負担していただきます。
▽**応募条件**
●市立中学校に在籍する生徒がいる家庭であること
●国際交流に興味があり、受入について家族全員の承諾が得られること
●ホームステイ期間中、生徒を1人にすることがないこと
●国籍、人種、性別、宗教、思想などで差別的な言動をしないこと
●本事業の計画に従い受入すること（説明会、歓迎式、事後報告会への出席など）
▽**申込み方法**　6月28日㈭までに、申込書に記入の上、在籍中学校に提出してください。
※申込書は、市立中学校、生涯学習推進課で配布します。

※市ホームページからダウンロードできます。
▽**申込み・問合せ**　生涯学習推進課生涯学習係（〒197－0814　二宮350、直通558・2438）

生ごみ処理堆肥化講習会

ダンボール方式コンポストは、バクテリアの力で生ごみを水分と炭酸ガスに分解するものです。生ごみを毎日入れてもダンボール箱の中の量はほとんど増えません。毎日のちょっとした手間で生ごみが減量できます。生ごみを数か月投入した後は、約1か月で堆肥として使用できます。また、EM菌生ごみ処理容器は有効な微生物群を利用し、生ごみを堆肥化するものです。

▽**日時**　6月27日㈬　午後1時30分～2時30分
▽**場所**　市役所5階503会議室
▽**講師**　廃棄物減量等推進員
▽**対象**　市内在住の方
▽**定員**　10人（申込み順）
▽**その他**　講習会終了後、ダンボール方式式コンポストの材料キット（みかん箱程度の大きさ）をお渡しします（年度ごとに1個）。
▽**申込み方法**　電話で申し込んでください。
▽**申込み・問合せ**　生活環境課清掃・リサイクル係

Bi@Sta（ビスタ）創業支援セミナー リアルな営業に活かすWebの活用法とは？

Webの中に自分らしさをどのように書き込むのか、お教えします。また、検索上位にくる記事の作り方、ホームページの成果を知る方法を詳しく解説します。

▽**日時**　7月17日㈫　午後2時～3時30分
▽**場所**　Bi@Staスモールオフィス（あきる野ルピア2階）
▽**講師**　坂本庸芳さん（Bi@Sta相談員、中小企業診断士）
▽**定員**　5人（申込み順）
▽**費用**　無料
▽**申込み・問合せ**　あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Sta［☎518・7778　午前10時～午後7時（日曜日、祝日を除く）］

あきる野ルピア ルピア塾情報

申込み・問合せ　☎550・4700

▽**第7回ルピアJukuフェスタ**　ルピア塾で実施している講座を体験できるイベントです。どなたでも参加できます。入場無料。
●日時…6月23日㈯　午前10時～午後4時
●費用…200円～（各ブースで異なります）
●その他…フラダンスや特大筆による大字パフォーマンスあり
※詳しくは、ホームページ（http://akiruno-rupia.jp/）をご覧ください。
※電話か窓口で申し込んでください（午前10時～午後6時）。

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の助成

市では、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、既存の木造住宅の安全性を高める目的で、耐震診断及び耐震改修を行う方に対し費用の一部を助成します。

平成30年度第1期分の助成枠に余裕がありますので、耐震診断等を計画されている方は、お問い合わせください。

▽**申込み期間**　8月末まで
▽**助成棟数**　耐震診断10棟、耐震改修3棟
▽**その他**　詳しくは、市ホームページか都市計画課で配布するチラシをご覧ください。
※この制度を利用する場合は、事前にご相談ください（耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対して1回限り。予算の範囲内で助成）。

交通事故に遭ったときは必ず届出を！

▽**紛らわしい業者にご注意ください**　市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。また、国や都においても特定の業者に委託した耐震診断、耐震改修事業は行っておりません。
▽**問合せ**　都市計画課住宅係

交通事故や傷害事件など、第三者行為による治療のために医療機関を受診する場合、原則として加害者がその損害を負担しますので、健康保険証は使用できません。ただし、必要書類の提出を条件に、申出により使用を許可する場合があります。

健康保険証の使用をご希望の場合は、必ず加入している健康保険へご連絡いただき、健康保険証の使用許可を得てください。その際に提出が必要な書類をご案内しますので、後日必ず提出してください。健康保険は、加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替え、提出された必要書類に基づいて加害者もしくは保険会社へ請求します。

※仕事上・通勤上の負傷については、健康保険証を使うことはできません。
※第三者行為によって介護保険を利用することになった場合も届け出が必要です。
※必要書類を提出しない場合や加害者と不利な示談などをした場合、健康保険証が使えなくなることがあります。

▽**問合せ**
●国民健康保険…保険年金課国民健康保険係
●後期高齢者医療制度…保険年金課後期高齢者医療係
●介護保険…高齢者支援課介護保険係

市役所の自動販売機設置事業者を募集します

市では、8月から2年間、自動販売機を設置するため「飲料の自動販売機及び飲料容器の回収ボックス」の設置・運営ができる事業者（借受人）を募集し、入札を行います。

▽**募集期間**　7月2日㈪～10日㈫　午前9時～午後5時（正午～午後1時、土曜・日曜日を除く）
▽**設置場所・販売品目**
●3階東側…紙パック飲料
●1階東側…缶・ペットボトル飲料
●1階西側…缶・ペットボトル飲料
●地下職員休憩室1…缶・ペットボトル飲料
●地下職員休憩室2…紙コップ飲料
▽**対象**
●個人…市内に居住し、事業を営んでいる方
●法人…東京都内に本店、支店か営業所がある法人
▽**応募方法**　募集要項を確認の上、必要書類を直接窓口にお持ちください。
※募集要項と応募書類は、窓口で配布するか、市ホームページからダウンロードできます。
▽**応募・問合せ**　総務課庶務係

耐震改修などをした住宅の固定資産税を減額します

※改修後3か月以内に申告書を提出してください。
※詳しくは、お問い合わせください。

耐震改修をした住宅

平成32年（2020年）3月31日までに耐震改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、翌年度分の家屋の固定資産税の2分の1を減額します。

▽**対象**
●昭和57年1月1日以前に建築された住宅
●併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上
●耐震改修に1戸当たり50万円を超える費用が掛かった住宅
※減額対象床面積…1戸当たり120平方メートル相当分まで
※耐震改修特例の適用は1回限り

省エネ改修をした住宅

平成32年（2020年）3月31日までに一定の省エネ（熱損失防止）改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、120平方メートルまでを限度に翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1を減額します。

▽**対象**
●平成20年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）で、次の改修工事に補助金などを除く自己負担額が50万円を超える費用が掛かった住宅
＊窓の断熱改修工事（必須）
＊床、天井か壁の断熱改修工事
※住宅床面積は50平方メートル以上280平方メートル以下
※併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上
※改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上
※新築住宅特例、耐震改修特例を受けている期間は適用無し
※省エネ改修特例の適用は1回限り

バリアフリー改修をした住宅

平成32年（2020年）3月31日までにバリアフリー（居住安全）改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、100平方メートル分までを限度に翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1を減額します。

▽**対象**
●バリアフリー改修工事（廊下の拡幅、手すりの取り付け、階段の勾配の緩和、床の段差の解消、浴室の改良、引き戸の取り替え、便所の改良、床表面の滑り止め化）で、補助金などを除く自己負担額が50万円を超える費用が掛かった住宅
●新築された日から10年以上を経過した住宅（賃貸住宅を除く）
●併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上
●次のいずれかの方が居住する既存の住宅
＊65歳以上の方（工事が完了した翌年の1月1日現在）
＊要介護認定か要支援認定を受けている方
＊障がいのある方
※住宅床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下
※新築住宅特例、耐震改修特例を受けている場合は適応されません。
※バリアフリー改修特例の適用は1回限り

問合せ　課税課家屋資産税係